

協 定 書

富士宮市いやしの空間プロジェクトが行う、富士宮市の公共施設にバリアフリーに配慮した緑豊かないやしの空間を創出し、富士宮市にその成果物を提供する取組（以下「いやし空間事業」という。）について、富士宮市（以下「甲」という。）と富士宮市いやしの空間プロジェクト（以下「乙」という。）との間において、下記のとおり協定を締結する。

記

- 1 乙は、いやし空間事業を実施するに当たり、対象とする公共施設、設計、施工スケジュールをあらかじめ甲に示すものとする。
- 2 いやし空間事業に係る工事は、甲の了承のもと、乙が施工するものとする。
- 3 乙は、前項の工事を施工するに当たり、当該公共施設利用者等の安全に十分配慮するものとする。
- 4 この協定に定めのない事項については、その都度、甲乙協議するものとする。

平成22年6月25日

(甲) 富士宮市弓沢町150番地
富士宮市長 小室直義

(乙) 富士宮市杉田983番地の5
富士宮市いやしの空間プロジェクト会長
井野倉治